



2022年12月15日

第689号

1部10円(組合員は組合費に含む)
郵便振替00960-7-111274

Tel (06)4793-0633 Fax(06)4793-0644 E-mail: info@ewaosaka.org http://www.ewaosaka.org

発行 大阪教育合同労働組合
Education Workers and Amalgamated Union Osaka (EWA)
発行人 増田 俊道
連絡先 大阪市中央区北浜東1-17 8F

組合がウイザスに勝利！ ウイザスの不当労働行為を府労委が認める

「組合員の労働条件の変更については、事前に組合と協議する」これは、2014年に、組合とウイザスとの間で一番最初に行われた団体交渉で合意した内容でした。しかしウイザスは2021年に組合との合意を守らず、団交を拒否して組合員を異動させました。そして今度はその異動先の教室を、何の前触れもなく、1年で閉校を決定しました。組合は閉校理由を明らかにすることと、組合員の待遇確保を求める団交申入れを行いましたが、またしても団体交渉を拒否しました。

計3回もの団交拒否

ウイザスはそれまでに2回

の団体交渉を拒否しています。2回目の団体交渉拒否は、組合との団体交渉での約束を守らず行った「変形労働時間制」導入に対する団体交渉でした。いずれも、大阪府労働委員会に救済申立を行い、3件（うち先の団交拒否2件は併合審理）の不当労働行為を争っていました。その結果、この11月、先行事件に先駆けて、閉校理由に関する3回目の団交拒否について、府労委は、ウイザスの不当労働行為を認めました。そしてウイザスに対して「このような不当労働行為を繰り返さないようにいたします。」という文書を組合に出すことを命令しました。組合の主張が全面的に認められ

た形になります。

経営判断では逃げられない

1回目の団体交渉拒否事件でも36協定の協議を求めていた組合員を「転勤」させる形で解決を図る際、ウイザスは「経営判断」という言葉を乱用し、今回も閉校は「経営判断」と主張しました。塾業界においてもいやがらせとして、毎年の異動、あるいは肩書きだけはあるが実際には見合った仕事をさせない、などの悪質な行為であっても、企業はその意図を隠し、「経営判断である。」などと主張することがあります。今回の命令では、「組合員の労働条件に直接の影響」がある事項は義務

的団交事項であるとして「経営判断」は一切認めませんでした。自社の常識は労組法では通用しないのです。その結果が、今回の不当労働行為に認定されてしまうという、企業としては不名誉極まりない結果を招いたことに責任と反省が求められます。先行事件についても、間もなく証人尋問が始まります。

組合は先行事件について労使自主和解の可能性を探っていますが、ウイザスの腰は重いままでです。今後の動きはウイザス支部のHP(<https://withus.rouso.jp/>)でも掲載していきます。ご支援をよろしくお願ひいたします。

蓑田智洋(ウイザス支部代表)

大阪府定期交渉

理想の教育は遙かかなた

12月5日、組合が大阪府に提出した2022年度定期交渉が、エルおおさかで行われました。

勤務時間の適正化

時間外労働時間、月45時間・年間360時間以内が全く達成されておらず、人手不足で時間外労働時間が更に増加していると指摘。欠員は年間通して、解消されず、少人数授業等、計画された授業が出来ていません。児童・生徒の学習権の保障をどう考えているのかと詰め寄りました。人手不足の解消として、産休代替の前倒し雇用、免許失効者の復活をその手立てとしてあげましたが、8月時点での欠員(小)101人(中)65人(高)7人に対して、効があったという実感はありません。

臨時的任用職員

三階部分返還なし

臨時的任用職員の方の共済組合から日本年金機構へと移行する必要が生じた問題ですが、わずか2年の共済組合の加入でした。この移行は、周知されるよりかなり以前にわかっていたのではないかと質問しましたが、変更云々で…と噛み合わない回答をし、三階部分返還なしは、詐欺的行為ではないかと訴えました。

新たな研修制度、計画なし

免許更新制度廃止による新たな研修制度で、研修の強制・職務命令、従わなければ処分というようなことが文科省レベルでは抗議内容になっていましたが、府では、今までと変わりない研修制度が施行さ

れる雰囲気でした。油断大敵？

日の丸は、日没で降ろせ

上記のような発言が吉村知事から聞かれたようですが、定時制高校では揚げるそうです。こんなことをマジメに言う府教委の顔を眺めました。

現場のイメージが出来ない

昨年も言いました。支援児童・生徒をダブルカウントするようにと。ダブルカウントをしないと45人46人学級になるんです。このコロナ禍で許されるんでしょうか。来年度からの支援学級入級者は、授業の半分抽出といっている問



題。目的は、支援学級減らし。ケアがあれば、特別な教育課程が必要でない生徒の対応について、適切な回答なし。授業半分を抽出された部屋で何をしているのでしょうか。個に応じたドリルを並んでやっている姿が目に浮かびます。

高田晴美(副執行委員長)

当面の日程

- 12月18日(日) PLP会館5F
13:30 開場 14:00 開始
「防衛3文書を斬る」
講演：青井 美帆さん
とめよう改憲！おおさかネットワーク
- 12月26日(月) 14:00 事務所
「学校における性の問題を考える」
*ふるってご参加ください。
- 1月13日(金) 18:30～ 事務所
旗開き & 支部代表者会議
支部代の開催をもって旗開きとします。会食の予定はありません。

西山短大事件 組合主張が受け入れられず棄却

一昨年来、多くのご支援をいただき、組合員2名の原職復帰を求める闘いを続けてまいりましたが、願いを叶えることはできませんでした。当支部は、法人側に対し、組合員ゆえの雇止め・不誠実団交等の不当労働行為救済を大阪府労働委員会に対し申し立ておりました。昨年4月以来の、府労委における長い闘いは、11月21日、申立全面棄却を以って終了いたしました。

府労委の棄却理由は、「不十分ながらも法人側は団交に応じ回答を行った」事、組合員2名の解雇は「法人によるカリキュラム変更によるもの」

で「組合員ゆえの不利益取扱ではない」とするものでした。既報の通り、法人理事長・櫻井悦夫（法名・随峰）氏によ法人規程無視のクーデター、短大副学長の抱える重大研究不正疑惑の揉み消し、不正告発者である組合員2名の排除＝口封じが解雇の真相ではないかと支部は訴えてきました。

当初より学府の研究不正や規程違反について府労委が、救済名目として斟酌するかは別問題とする意見もありましたが、支部は無論承知の上で、闘いに打って出たわけですから、悔いはありません。但し、不利を承知で全力支援をしてくださった執行部諸氏に報い

ることはできませんでした。

櫻井理事長は、高額費用で「労委対策の専門」弁護団を雇い入れ、これに団交対応させました。支部は2020年3月以来、幾度も学則無視の暴挙阻止、学生・教職員無視の学園私物化阻止の為、団交の場を持ちました。今思えば、表面上団交に応じる姿勢を見せつつ一切の歩み寄りを拒む事自体が、実は府労委申立を計算し、デザインされた策戦でした。私たちはまんまと術中に嵌りました。本来団交は、労使双方が労働環境を改善し、共栄をはかる協議の場です。宗門での影響力保持のみを目

的に学園理事長に居座る人物を相手取った闘いは、府労委の審判を乞うには、あまりに次元が低かったのです。

京都西山短期大学の現状は、支部が危惧した通りとなっております。理事長の傀儡である学長・副学長は経営危機を救う術を持たず、学生集わず、学究の機運は霧散し、独裁者の掌上で学府は潰えようとしています。今後のことば、まだ何も考えられません。ストライキ闘争などご支援を賜った皆様への感謝の念が脳裏をよぎります。本当にありがとうございました。

安川俊介（西山短大支部代表）

文化おちこち (251) 達ったまんまで一緒に生きよう (2)

【外国ルーツの子どもの学習支援】

支援が必要なのは、第一に日本語という言葉の壁に対してです。日本生まれの子もいますが、外国で生まれて来日し小学校に編入する子や中には中学3年から入る子もいます。勿論、在籍している小中学校では日本語指導の熱心な取り組みがあります。子ども教室ではそれを側面から支援する学習活動をしています。

例えば宿題です。算数の計算自体ができる子でも日本語での問題文や説明には苦戦します。子ども以上に日本語が習得しにくい親は、自分の子に宿題を教えるのが難しいです。子どもは日本語を学ぶ学校がありますが親にはそれはありません。時間もなく、生活に追われているのが現状です。

子ども教室では、家でできない宿題をボランティアと一緒に仕上げます。いつも「わからん、でけへん」で終わっていた子も「できたで、先生見てみて」と

アピールできます。自信に繋がってきます。

【日本語の文字】

日本語の「聞く・話す」を中心とする生活言語は2~3年である程度身に着くと言われていますが、「読む・書く」の学習言語は7年以上とされています。何しろ文字数が多い。ひらがな・カタカナだけで約100、それに数千の漢字が加わります（この一文だけで文字は20種類以上！）。漢字圏ではない所から来た子どもにとっては計り知れない苦労があります。（ちなみにひらがなより直線的なカタカナの方が読み書きしにくいうです。「ガソリン」が「ガソソソ」になってしまうという例があげられます）。

日本語ネイティブの人がアラビヤ語やタイ語の文字を見るような感覚なのかもしれません。

スヴァンティ

↑読み方・意味は次号で

(Macheck)

派遣ALTは廃止を！

11月29日、尼崎支部は年末団交を行いました。ALTが会計年度任用職員に移行されて以降、賃金・一時金は据え置かれ、退職手当（退職慰労金）は2022年度をもって廃止されることとなっています。この間の物価上昇、円安進行はALTたちの実質賃金を低下させています。団交では、この事情を踏まえ、賃金アップと日本人職員と同等割合による一時金支給を求めました。しかし、市・市教委はALT賃金が給料表に基づかない固定給であること、他市ALTや他の会計年度任用職員との比較から賃上げはできないと回答しました。組合は、他の会計年度任用職員との比較するための賃金一覧データの開

示を要求し、データがそろった段階で交渉を再開することとしました。

また、尼崎市は2020年度から派遣ALTを導入しています。その労働条件は悪く、毎年三分の一が入れ替わっています。組合は、2022年度の3年間の派遣終了に伴い、派遣期間延長のための労働者派遣法に基づく労働者の過半数代表の意見聴取が必要であることを指摘しました。市教委は関係機関と相談していると対応し、派遣期間の延長を考えていることを明らかにしました。組合は、派遣反対の立場から、過半数代表に立候補する予定を示し、選出手続きについてアナウンスをすることを要求しました。山下恒生（顧問）



日本のW杯初戦は同じ第二次世界大戦の敗戦国であったドイツが相手だった▼試合前の国歌演奏▼ドイツ国歌は1797年にハイドンが作曲、1841年に歌詞が付けられ、その後3番だけが1949年の西ドイツ、

1990年の統一ドイツでも国歌と定めた▼一方、日本の君が代、「君」は君主=天皇ではなく英語の“You”的意味とする国語の歪曲をしてまで敗戦後も国歌としている▼日本の政治体制が「立憲君主制」であることも敗戦後変わっていない。